



受大監第34号

令和8年8月21日

大山町長 竹口 大紀 様

大山町監査委員 戸野 克則

大山町監査委員 野口 俊明



令和7年度大山町下水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和7年度大山町下水道事業会計決算書及び関係書類を審査したので、下記のとおり意見を付します。

記

1. 審査の概要

令和8年7月23日に下記の決算書及び関係諸帳簿を審査し、予算の執行状況が議決の趣旨に則し効率的かつ合理的に行われているか等について検討を加えつつ慎重に審査した。

その結果、決算計数は諸帳簿と合致しており、いずれも正確であることを認めた。

2. 審査した書類

- (1) 令和7年度大山町下水道事業会計決算書
- (2) 令和7年度大山町下水道事業会計決算付属書類

3. 執行状況

消費税を除いた本年度の収益的収支における総収益は7億1,910万2千円、総費用は7億1,350万1千円で、当年度純利益は560万1千円となっている。

4. 業務内容

区分	令和6年度	令和7年度	比較	
			増減	(%)
行政区域内人口 (人)	14,655	14,368	△287	98.0
処理区域内人口 (人)	13,493	13,240	△253	98.1
水洗化人口 (人)	12,011	11,841	△170	98.6
普及率 (%)	92.1	92.1	0	-
水洗化率 (%)	89.0	89.4	0.4	-
年間有収水量 (m³)	1,281,884	1,285,723	3,839	100.3

5. 結び

下水道事業は、町民生活を支える重要な社会基盤であり、令和7年度においては、逢坂浄化センターの更新工事が適切に行われたことを確認した。

今後も、経営状況を的確に把握するとともに、施設の計画的な維持管理と更新に努め、健全で持続可能な事業運営を図られることを望むものである。
